

Title	『テレーズ・デスケルー』とシャルトロン事件
Sub Title	Thérèse Desqueyroux et l'affaire Chartron
Author	高山, 鉄男(Takayama, Tetsuo)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1995
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.67, (1995. 3) ,p.210(177)- 219(168)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	七字慶紀, 若林真両教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00670001-0219">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00670001-0219</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 『テレーズ・デスケルー』とシャルトロン事件

高 山 鉄 男

モーリヤック『テレーズ・デスケルー』の主人公テレーズが、深い意味においては作者の分身であることは間違いなく、そのことを告白するモーリヤックの言葉ははなはだ多い。「ある程度において、テレーズ・デスケルーは私である<sup>1)</sup>」「テレーズは、私自身の複雑な心情のほかされた形であったはず、と私は想像する。ボヴァリー夫人とは、つねに私たち自身のことなのだ<sup>2)</sup>」「『ボヴァリー夫人とは私である』とフロベールは言ったが、そういう意味でなければ、テレーズ・デスケルーは私ではないし、多くの点で、私とは対照的な人物である。とは言え、テレーズは、私自身のうちにあって、私がのりこえ、う回し、あるいは無視せねばならなかったすべてのものからなっている<sup>3)</sup>」

とするならば、テレーズを通じて表現された感情については、その源を作者自身の心情の葛藤のうちにこそ求めるべきであって、他のなんらかの場所にそれを追求することは無駄である。とはいえ、作者モーリヤックは、テレーズにモデルが存在したことをも隠してはいない。モデルの存在と、テレーズが作者自身の心情の表現であったこととは、むろん矛盾しないのであって、モーリヤックが引きあいに出しているボヴァリー夫人の場合にしても、モデルが実在したことはよく知られている。

テレーズ・デスケルーのモデルについて作者はさまざまな場所で言及しているが、それらの言葉を総合すると、テレーズのモデルはどうやら3人いたことがわかる。1人は、モーリヤックが10代の青年の頃に出会った人で、情熱的な女性であったが、裕福な家庭の凡庸な1人息子と結婚し、テ

レーズと同じように、家庭という牢獄のうちに呻吟したのであった。彼女には、同性愛の傾向があったらしい<sup>4)</sup>。2人目は、モーリヤックが結婚後に知りあい、モーリヤック夫妻と親交のあった女性である。レーズの広い額とか、喫煙癖などは、この女性からとられたものである<sup>5)</sup>。3人目は、言うまでもなくカナビー夫人であって、1906年、夫にたいする毒殺未遂を疑われ、文書偽造の廉で有罪の判決を受けたこの女性が、レーズのモデルであったことはよく知られている。『テレーズ・デスケルー』のなかに次のような言葉がある。

「重罪裁判所の息苦しい法廷で、弁護士にひき渡されたあなたの唇の薄い小さな白い顔を、青年の私が見たことを私は覚えている。羽根飾りつきの帽子をかぶった傍聴席のご婦人がたに較べれば、まだしも弁護士のほうが優しかった<sup>6)</sup>」

カナビー夫人の公判は、1906年5月25日（金）から29日（月）まで、4日間にわたって、ボルドー重罪裁判所で行われ、モーリヤックがそれを傍聴したことは確実である。なぜならば、1906年5月26日付、及び29日付の日記に、この公判に関する記述があるからである<sup>7)</sup>。もっともモーリヤックが、4日間にわたり、公判の全部を傍聴したかどうかはわからない。日記中に言及があるのは、2日分で、他の2日についてはまったく記述がないからである。私の印象では、モーリヤックが傍聴したのは、2日だけで、事件の全貌については、作品を書くにあたって、新聞記事等、別途の情報を得たのではないかと思われる。毒物の名称と分量など、作品中の記述と、裁判記録とはあまりにも酷似し、作者がそれらの事実を20年後まで記憶していたとは思われないからである。

さて、このような次第で、1906年5月、20歳のモーリヤックは、カナビー夫人の公判を傍聴し、のちにこの毒殺未遂事件が、『テレーズ・デスケルー』の物語の出発点となったことは間違いない。モーリヤックは次のように記している。

「私は、証人の陳述を思い出し、被告が毒薬を入手するために用いた偽造処方箋の話を利用した。だが現実への借用はそこまでである。現実には

よって提供されたものをもとにして、私はまったく異なった、はるかに複雑な人物を作りあげた。被告の動機は、現実には、きわめて単純なものだった。被告は、夫以外の他の男性を愛したのである。この点になると、テレーズとの共通点はもはやない。テレーズの悲劇は、彼女を犯罪へとかりたてたものを、彼女自身が知らなかったことにある<sup>8)</sup>」

このような作者の言葉によって、『テレーズ・デスケルー』が、カナビー夫人の事件に物語の出発点を借りていることは明白であるが、では、作者の言う「現実への借用」とは、具体的にはいかなる点に存するのであろうか。

たまたま私は、この裁判が行われた当時の『ラ・プチット・ジロンド』紙を入手する機会にめぐまれた。同紙は、ボルドー地方で刊行されていた共和派系の日刊新聞で、『テレーズ・デスケルー』中にもこの新聞への言及がある<sup>9)</sup>。同紙は、1906年5月26日号から5月29日号まで、4日間にわたって、公判の状況、検事の論告、関係者の証言、弁護士弁論などを詳細に報じている。以下、この新聞報道に準拠しつつ、現実の事件と、『テレーズ・デスケルー』の物語との異同につき検討してみたい。

この事件は、『ラ・プチット・ジロンド』紙では、シャルترون事件と呼ばれている。被告のカナビー夫人が、ボルドー市内ガロンヌ河畔のシャルترون河岸に居住していたからである。で、私もこの事件をシャルترون事件と呼ぶことにしたい。新聞記事によると、公判には、300人を越す傍聴人がつめかけ、その多くは、上流階級に属する婦人たちだったという。「羽根飾りつきの帽子をかぶった傍聴席のご婦人方に較べれば、まだしも弁護士のほうが優しかった」という、『テレーズ・デスケルー』中の言葉は、この事実を指す。おそらくシャルترون河岸という市内の高級住宅街に住む中年の女性が、夫を毒殺しようとしたこの事件は、保守的で家庭中心的なボルドー上流階級の婦人たちに大きな衝撃を与えたに相違ない。そしてまた彼女らの憤激は、ボルドー市民の偽善的な道徳にたいする若いモーリヤックの嫌悪感を、それまで以上にかきたてたことも間違いなく、1906年5月29日付の日記に、「あなたが、いかに罪深い人であろうとも、いかなる権

利によって同胞はあなたを苦しめるのか<sup>10)</sup>」と記して、カナビー夫人にたいする同情の念を記している。このような同情が、テレーズにたいする作者後年の愛着に通底するものであることは言うまでもない。

検事の論告と関係者の証言をまとめると、事件の経過は、あらまし以下の通りである。

カナビー夫人は、1866年生れ、ボルドー市実業界の名門、サブラン家の出で、したがって、同市の上流階級に知人が多い。夫のカナビー氏は、葡萄酒の仲買を業とし、一家の生活はきわめて安定していた。ところが、裁判が行われる3年ほど以前から、夫人の幼な友達、ラボ氏がカナビー家に足しげく出入りするようになった。検事も関係者も、カナビー夫人とラボ氏の間柄については、明確な断言を避けているが、両人のあいだに恋愛関係があるという噂はかなりひろまっていたらしい。1905年4月4日の朝、夫のカナビー氏は、夫人の用意したココアを飲んでから外出したが、昼に帰宅した時、強烈な吐き気を覚え、緑色の液体を吐いた。ただし夫の証言によれば、ココアを飲んだというのは、カナビー家の女中の嘘の証言によるもので、事実無根であるという。このココアの件については、『テレーズ・デスケル』中にも言及がある。「オレンジエードの味が、かつての朝のココアの味を思わせたところで、それがなんであろう<sup>11)</sup>」と、テレーズの空想のなかでベルナールはつぶやくことになっているが、ココアを利用して夫に毒を飲ませたとの記述は、他に一切なく、読者に不可解な印象を与えている。しかし、シャルترون事件の論告で、夫の飲んだココアが最初の発作の原因とされていることを知れば、納得がいくのである。緑色の液体を吐いたこと、下半身の麻痺、昏睡、低い体温、それと対照的な早い脈搏など、ベルナールの症状は、いずれも法廷で明らかにされた通りが、そのまま作品中に用いられている<sup>12)</sup>。作品中の医師ドメーによる、流行性感冒との診断も、カナビー家の主治医、ゲランが下したものと同一である。

一方、カナビー氏は、貧血と神経症を予防するため、かなり以前からいわゆるフォウラー療法を行っていた。この療法は、成分中に砒素を含むフォウラー液を、一定量、朝と晩に服用するというものである。小説中のべ

ルナールもまた、貧血の治療のため、フォウラー液を服用しており、テレーズによる夫の毒殺は、このフォウラー液をひそかに増量することによって行われたものである。カナビー夫人によるフォウラー液の増量という行為は、法廷において明白な事実として認められたわけではない。しかし検事の論告は、そのような犯行を想定している。すなわち論告によれば、1905年4月4日の発病以後、同年5月4日にいたるまでの期間に、カナビー夫人は、フォウラー液3瓶を購入している。家宅搜索の結果、一部使用済みのフォウラー液1瓶が発見されているが、被告カナビー夫人の言によれば、1瓶はあやまって破損、残余については、カナビー夫人自身が使用したという。しかしカナビー夫人の毛髪中の砒素含有量は、通常のものとはほとんど変わらず、夫人自身が服用したという証言は信用し難い、と論告は述べている。

このようなわけで、フォウラー液による夫の毒殺という、『テレーズ・デスケルー』の物語の出発点は、シャルترون事件から借用されたものである。そして、被害者カナビー氏の症状が、フォウラー液中の砒素による中毒症状であると、検事が断定している点も、小説の筋書きと一致している。

ところで、カナビー夫人にたいする処方箋偽造の嫌疑は、フォウラー液の入手にかかわるものではない。具体的な事情はつまびらかにしないが、フォウラー液を購入するため、カナビー夫人が偽造処方箋を用いたという事実は、公判では一切言及されていない。これに反し、小説中では、フォウラー液も、偽造処方箋によって入手されたとされている<sup>13)</sup>。他方、べつの毒物、すなわちアコニチン、ジギタリン等の毒薬の入手については、現実の裁判でも、物語中でも、偽造処方箋によるものとされ、いわば事件の核心をなすものである。

現実のシャルترون事件からまず検討すると、薬剤師エルニーは、ロックフォール市在住のゴープ医師の署名のある処方箋を用いて、カナビー夫人が多量の毒物を求めたことに疑念をいだき、カナビー家の主治医、ゲランに報告した。ゲラン医師は、同僚のヴィラール医師と相談、ヴィラール医師の経営する療養所に、カナビー氏を移した。他方、警察が、ゴープ医

師発行の処方箋を調べたところ、署名はゴープ医師のものではなく、カナビー夫人のものであることが判明したのである。

この件についての裁判長の訊問に答えて、カナビー夫人は以下のように答えている。すなわちゴープ医師は、カナビー氏の友人であるが、同医師よりカナビー氏にあてられた手紙のなかに、特殊な実験のため毒物が入薬であるので、購入してくれないかという趣旨のものがあるのを発見し、病氣中の夫に代って、友人にたいする親切心から薬剤師エルニーのもとの、ゴープ医師作成の処方箋にもとずき購入したものであり、その毒物は、ゴープ医師の代理人と称して、同医師の書簡を持参した見知らぬ男に渡した、と、夫人は言うのである。

これを小説中に語られたところと比較してみると、処方箋に疑念をいだいた薬剤師が、主治医に報告したという経過は、現実と小説のあいあいだになんら相違がない。また、見知らぬ男に頼まれて毒物を購入したのだというテレーズの供述は、カナビー夫人の語ったところに非常に良く似ている。ただし、偽造処方箋中の偽の署名は、現実の事件では筆跡鑑定に出され、カナビー夫人のものとは断定されたのに反し、小説中では筆跡鑑定の対象にならなかったと明言されている。このような相違は、ある意味で当然のことである。なぜなら現実の事件において、カナビー夫人は、少なくとも処方箋偽造については有罪とされたのに反し、作品中では、テレーズに完全な無罪（不起訴処分）が言い渡されているからで、署名の筆跡鑑定が行われれば、テレーズは有罪とならざるを得なかったであろうし、そうなれば、『テレーズ・デスクレー』の物語は、まったく別のものになってしまうからである。もっとも、処方箋偽造が重要な争点となったこの毒殺未遂事件を語るに際して、筆跡鑑定が行われなかったとすることは、小説の筋骨きとしていささか不自然な感じがすることは否めない。

ところで、カナビー夫人が不法に購入した毒物は次のようなものである。

クロロフォルム 30グラム

アコニチン 1グラム

他方、小説中においては、「クロロフォルム 30グラム、アコニチン細粒剤 20番、ジギタリン溶液 20グラム」とされ、薬品の形態と量についてはともかく、薬品名については現実の事件とまったく同じものが用いられている。さらに『テレーズ・デスケルー』のいわゆる草稿Ⅰにおいて、薬物の記述はいっそう現実に近い。すなわち、草稿Ⅰには、「クロロフォルム 30グラム、アコニチン 2グラム、ジギタリン 20センチグラム」と記されているからである。

では、これらの薬物を、カナビー夫人は実際に使用したのであろうか。これについて、5月26日の公判で、バルト、デュピイ、ランドらの専門家は、アコニチン及びジギタリンは、1ミリグラムの服用で即死をもたらすから、これらの毒物は実際には用いられなかったろう、と述べている。クロロフォルムについてはなんらの言及がなく、この点ややもの足りないが、専門家によるこのような証言は、陪審員の判断に決定的な影響を与えたにちがいない。カナビー氏が現に生存している以上、これらの毒物は、どう考えても実際には使用されなかったのである。

一方、作品中において、アコニチン等の薬物名は、2度にわたって言及されている<sup>14</sup>。1度目は、裁判所を出てアルジュールズの自宅へ向かうテレーズが、自分の古外套のポケットから毒物が発見され、無罪が取り消されるのを夢に見るという場面である。2度目は、自宅に幽閉されたテレーズが、屋根裏部屋に行き、古外套のポケットからこれらの薬物を取り出し、それによって自殺をはかろうとする場面である。これら2つの箇所は、いずれも大変に印象深い場面である。ところが、小説中において、これらの毒物のごく少量によって死をもたらすという説明がなく、テレーズがそれらを不法に入手した経過のみが記述されているので、読者は、漠然とにせよ、これらの毒薬が夫ベルナールにたいして用いられたという印象をもつのではなからうか。そしてそのような印象は、この毒殺未遂事件において、テレーズが実際には罪を犯したのだ、ということを読者に納得させるため



に必要なものと思われる。

他方、フォウラー液については、すでに述べた通り現実の裁判においては、小説中の想定とことなって、偽造処方箋によって入手されたものとはされていない。おそらくなんらかの理由によって、カナビー夫人は、処方箋なしにそれを入手し得る立場にいたにちがいない。

小説のなかでベルナルは、マノで森が火事になった日、知らずに、定められた以上の分量のフォウラー液をコップに入れてしまい、それを目撃したテレーズが夫の毒殺を思いつくことになっている。作品中でももっとも印象深い場面の1つであるが、実際の事件ではどうであったか。フォウラー液は、朝と晩に、2滴ずつ服用するのが決まりだったようである。すでに述べたように、検事は論告中において、1905年4月初旬より5月4日までのあいだに、カナビー夫人が3瓶のフォウラー液を購入した事実にもとづき、夫人が定量以上のフォウラー液を夫に服用せしめたと推定し、カナビー氏の症状を、フォウラー液中の砒素による中毒と断定している。ところが、バルト、デュプイ、ランドら3人の専門家の証言では、カナビー氏の毛髪中に含まれる多量の砒素は、フォウラー液の多年にわたる使用の結果なのか、それとも砒素を含むなんらかの毒物を一時的に多量に服用した結果なのか断定できないとしている。この証言もまた、賠償員の判断に強い影響を及ぼしたものと思われる。カナビー夫人が、必要以上のフォウラー液を購入したことは事実としても、それを実際に定量以上に夫に与えたことは立証されなかったのである。のみならず、夫のカナビー氏は、妻を弁護するため、フォウラー液を、朝晩2滴ずつ、1日計4滴服用したとの当初の陳述をあらため、1日に10ないし12滴ずつ服用したとしている。これは自分の毛髪中に発見された多量の砒素を、多年にわたるフォウラー液の大量服用の結果として説明するためである。またカナビー家の友人であるラボ氏には、友情を感じているとも述べ、妻とラボ氏の間柄には、なんら不純な要素はなかった、と陳述している。カナビー氏は、おそらくは家名を守るために、妻を弁護したのであろう。この点は、小説中でも同様であって、ベルナルは家名のために妻に有利な証言をし、かつデスケルー

家からの働きかけによって、薬剤師のペデメーは、告訴をとり下げる。被害者による被告に有利な証言と、告訴のとり下げが、テレーズを不起訴処分とするにあたって、決定的な根拠となったことは言うまでもない。要するに小説においては、テレーズが、フォウラー液の増量もしくは、(これは明示されてはいないが) アコニチンその他の薬物によって夫の毒殺をはかったことを事実とし、にもかかわらず家名を重んずるデスケルー一家からの働きかけによって、この事実が隠蔽され、テレーズは不起訴処分になったものとされている。現実に行われた犯罪と、裁判上の無罪という構造は、テレーズの幽閉その他、物語のその後の展開のためには、必要欠くべからざるものであるが、裁判の記録を冷静に読めば、カナビー夫人が、アコニチンその他の毒物を夫に服用せしめたとは考えにくく、またフォウラー液を定量以上に夫に与えた事実も立証されていない。もっとも、カナビー氏が妻のもとから引き離され、ヴィラール医師経営の療養所に移されるや否や、にわかにな病状が快方に向かったという事実は、カナビー夫人による夫の看護の内実について、かなりの疑いをいだかせるものではあるが。他方、現実の裁判は、薬剤師からの訴えではなく、署名を偽造されたゴープ医師からの訴え(1905年6月19日)にもとづいて行われたものであるが、ゴープ医師は、小説中のペデメーとはことなり、むしろ訴えを取り下げはしなかった。小説中の物語とは違って、現実のカナビー夫人による夫毒殺の罪は、可能性としては否定できないにしても、事実か否かは不明のままにとどまった。毒殺未遂の犯行は、『テレーズ・デスケルー』に語られているごとくもみ消されたのではなく、実際に立証され得なかったのである。だからこそ、陪審は、カナビー夫人を毒殺については無罪、私文書偽造及び行使についてのみ有罪との評決を下し、この評決にもとづいて、禁固15か月、罰金100フランという判決が裁判長から出されたのである。

ところで、モーリヤックは、さきに引用した『小説家とその登場人物』中の一節においては、「被害の動機は、現実には、きわめて単純なものだった。被告は、夫以外の他の男性を愛したのである」と、述べ、テレーズにおける動機の不明確さと対比せしめているが、カナビー夫人が、ラボ氏を

愛し、そのために夫の毒殺をはかったとの事実は、公判において少しも明らかになりはしなかった。公判中、当然のことながら、カナビー夫人はラボ氏との恋愛関係を強く否定し、夫の証言もまた夫人の陳述を裏づけるようなものだったからである。要するに、現実の裁判においては、モーリヤックが『小説家とその登場人物』において述べたところとことなっており、カナビー夫人とラボ氏とのあいだに恋愛関係があったかどうか不明なら、夫を毒殺しようとしたか否かさえ不明のままにとどまった。シャルترون事件の謎は、解明されなかったのである。

## 注

- 1) Mauriac : *Souvenirs retrouvés*, Fayard INA, p. 88.
- 2) Mauriac : *Le Nouveau Bloc-notes 1961-1964*, Flammarion, p. 138.
- 3) Préface au tome II des *Œuvres complètes*, Arthème Fayard, p. V.
- 4) *Souvenirs retrouvés, op. cit.*, pp. 126-127.
- 5) *Ibid.*, p. 207.
- 6) Mauriac : *Thérèse Desqueyroux*, Pléiade, t. II, p. 17.
- 7) Cité in Claude Mauriac : *La Terrasse de Malagar*, Grasset, pp. 68-69.
- 8) Mauriac : *Le Romancier et ses personnages, Œuvres complètes*, t. VIII, p. 292.
- 9) *Thérèse Desqueyroux, op. cit.*, p. 63.
- 10) *La Terrasse de Malagar, op. cit.*, pp. 68-69.
- 11) *Thérèse Desqueyroux, op. cit.*, p. 28.
- 12) *Ibid.*, p. 28, p. 72.
- 13) *Ibid.*, p. 73.
- 14) *Ibid.*, p. 25, p. 83.